

## Ⅳ ご み 処 理

### 1 家庭ごみ

#### (1) 燃やせるごみ・燃やせないごみ

昭和 49 年 (1974 年) 4 月	「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」分別収集モデル地区の開始
昭和 50 年 (1975 年) 11 月	分別収集の開始
平成 7 年 (1995 年) 8 月	市内全域の分別収集開始
平成 10 年 (1998 年) 11 月	市内中心 16 町の委託収集開始
平成 22 年 (2010 年) 4 月	市内全域の民間委託収集開始
平成 25 年 (2013 年) 7 月	家庭ごみの有料化開始 「燃やせないごみ」から「有害ごみ」を分離し無料回収
平成 30 年 (2018 年) 10 月	有害ごみの収集日を「燃やせるごみ」の日に変更 おむつ類を「燃やせるごみ」の日に分離し無料回収

#### (2) 資源物

##### ① 缶・びん・ペットボトル・紙パック

平成 9 年 (1997 年) 4 月	容器包装リサイクル法の施行に伴い、「缶・びん」、「紙パック」の収集の開始 (月 1 回) 苫小牧市資源化センター運用開始
平成 10 年 (1998 年) 11 月	市内全域の民間委託収集開始
平成 13 年 (2001 年) 4 月	「ペットボトル」の収集を開始 資源物の収集を月 2 回に変更
平成 29 年 (2017 年) 4 月	苫小牧市資源化センターを廃止 収集後の中間処理を民間へ委託
平成 30 年 (2018 年) 10 月	「缶」と「びん」を別袋で回収に変更

##### ② プラスチック類

平成 22 年 (2010 年) 4 月	市内全域の「プラスチック類」分別収集開始 (週 1 回) 収集後の中間処理は民間へ委託
平成 23 年 (2011 年) 4 月	一部地区の民間委託収集開始
平成 26 年 (2014 年) 4 月	市内全域の民間委託収集開始

##### ③ 紙類

平成 25 年 (2013 年) 7 月	市内全域の「紙類」分別収集開始 (月 2 回) 収集後の資源化処理は民間施設へ搬入し資源化
平成 28 年 (2016 年) 7 月	月に第 5 週がある場合は 3 回収集開始

##### ④ せん定枝

平成 25 年 (2013 年) 7 月	電話申込による「せん定枝」無料収集の開始 収集後の資源化処理は民間施設へ搬入して資源化
平成 28 年 (2016 年) 7 月	電話受付を民間へ委託

#### (3) 大型ごみ

昭和 46 年 (1971 年) 9 月	「大型ごみ」分別収集開始
昭和 50 年 (1975 年) 4 月	収集回数を年 3 回へ変更
昭和 63 年 (1988 年) 1 月	電話による随時申込、回収へ変更
平成 14 年 (2002 年) 1 月	ステッカー方式による有料化の開始 電話受付、収集業務を民間へ委託

(4) 家庭ごみ有料化と新たな分別回収

① 経緯

本市では、昭和 44 年以降、家庭から排出される一般廃棄物については、無料で収集・処理してきました。

しかし、循環型社会を構築するために、更なるごみ減量とリサイクル推進に取り組む必要性が高まり、平成 22 年 3 月に策定した一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみ減量施策の一つとして、家庭ごみの有料化を掲げています。

平成 22 年 9 月には、苫小牧市廃棄物減量等推進審議会に対し「家庭ごみ有料化について」を諮問し、平成 23 年 3 月に「家庭ごみを有料化し、大幅なごみ減量を目指すべき」との答申を受けたことから、「ごみ減量とリサイクル推進に対する基本的な考え方」及び「家庭ごみ有料化実施計画（案）」を策定し、同年 7 月から 10 月の間に市民説明会やパブリックコメント等を実施しました。

平成 23 年 11 月には、市民からの意見等を踏まえ、「家庭ごみ有料化実施計画」を策定し、平成 24 年 2 月に「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を一部改正し、平成 25 年 7 月から家庭ごみの有料化を開始しました。

また、家庭ごみの有料化と併せて、紙類とせん定枝の資源回収を開始しています。

なお、紙類については、「リサイクル推進」、「分別の容易さ」、「分別拡大費用」、「紙類市内循環システムの構築」という 4 つの観点から検討した結果、回収した紙類を全て固形燃料にリサイクルしています。せん定枝については、木質チップや固形燃料などにリサイクルしています。

② 対象と手数料

有料化の対象となるごみは、一般家庭から出される「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」で、指定ごみ袋容量 10 当たり 2 円となっています。

また、最大容量 40ℓ の指定ごみ袋に入らない全ての品目が大型ごみとなります。

苫小牧市有料指定ごみ袋				
サイズ	1 枚単価	セット価格		
5ℓ	10 円	1 袋	10 枚入り	100 円
10ℓ	20 円	1 袋	10 枚入り	200 円
20ℓ	40 円	1 袋	10 枚入り	400 円
30ℓ	60 円	1 袋	5 枚入り	300 円
40ℓ	80 円	1 袋	5 枚入り	400 円



大 型 ご み	
区 分	手数料の額
・最大容量（40ℓ）の苫小牧市有料指定ごみ袋に入らないもの	300 円/点
・最大の辺の長さ又は径が 1 m 以下のもの	
・最大の辺の長さ又は径が 1 m を超え 2 m 以下のもの	600 円/点

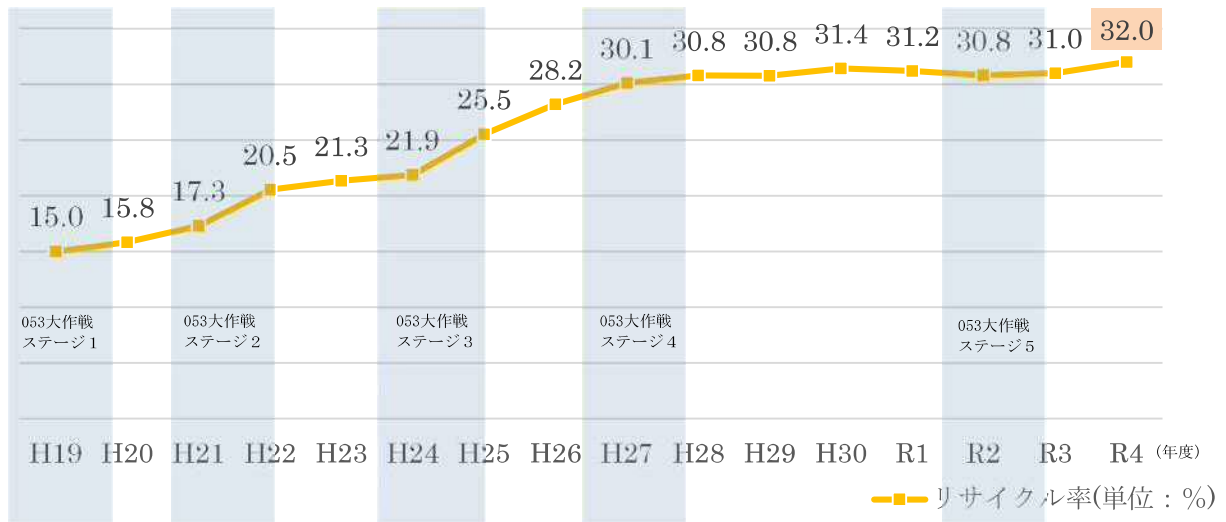
③ 減免等支援事業

自然災害や火災等に伴い発生する罹災ごみは、手数料又は費用の全部又は一部を免除することができます。また、環境美化活動で集められたごみについては、ボランティア清掃用ごみ袋を無償で配布しています。さらに、おむつ類を利用される方の負担軽減を目的として、平成30年10月からおむつ類の無料収集を開始しています。

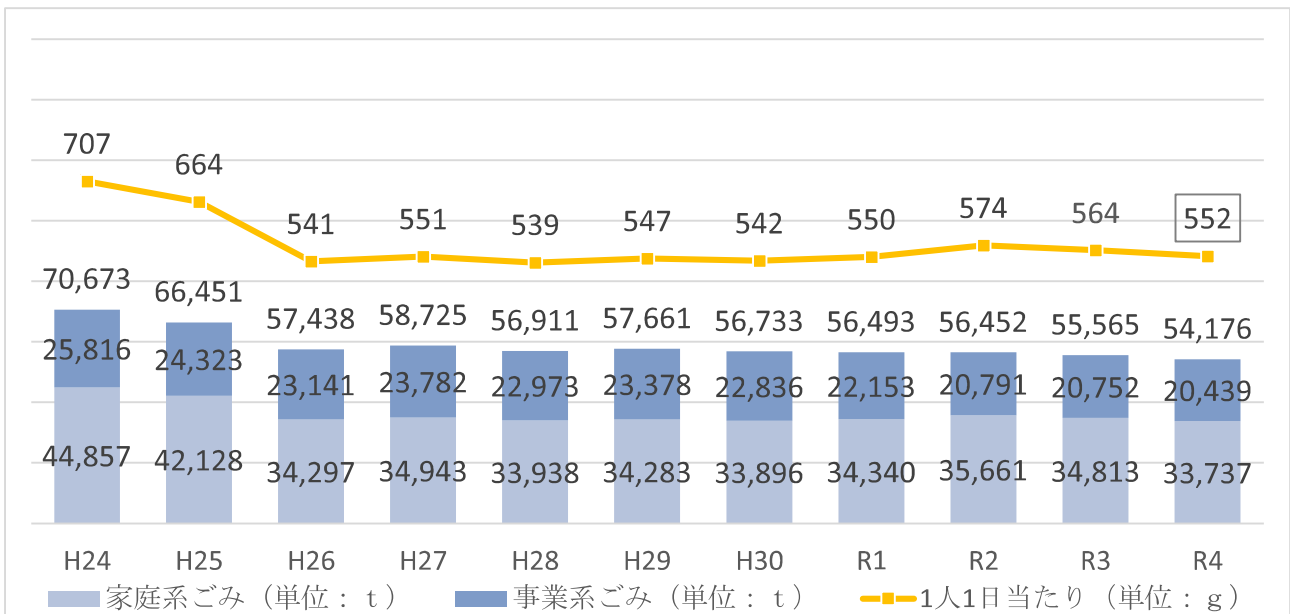
④ 家庭ごみ有料化以降の展開と経過

平成25年7月の有料化から8年が経過し、この間、053大作戦や各種イベント、出前講座など、様々な周知活動を実施した結果、市民のごみ分別・適正排出に対する意識の向上が図られました。その結果、有料化以降は、家庭ごみ排出量が大幅に減量し、令和4年度は家庭ごみの排出量が33,737tで、1人1日当たりのごみ量に換算すると552g、リサイクル率は32.0%となりました。

⑤ 本市のリサイクル率の推移



⑥ 本市のごみ排出量及び1人1日当たりの排出量の推移



令和4年度 市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量 552g

(5) ふれあい収集

平成 21 年 4 月から、ごみの排出が困難な一人暮らしの高齢者や障がい者等を対象に、市職員が自宅を訪問して直接ごみを収集する「ふれあい収集」を実施しています。

なお、収集する際には安否確認の声掛けを行うなど、ふくし的な観点も備えた事業であります。

	H30	R1	R2	R3	R4
総世帯	654	687	703	738	771
開始世帯	174	167	173	207	221
終了世帯	130	134	157	172	188

(6) 家庭ごみ戸別収集

家庭ごみの適正な分別排出の促進及び高齢者や障がい者等のごみ出し負担の軽減を目的とし、平成 28 年 7 月から一部区域で戸別収集を導入しています。その後、収集の効率化に向けて、狭隘道路にあるごみ容器のステーション化やごみ容器の設置場所を改めて周知するなど、収集作業の効率化や負担軽減に資するよう改善に取り組んできました。

コロナ禍の影響等により、戸別収集の全市拡大は一時凍結していましたが、今後の超高齢社会におけるごみ出し困難者の対策として、その必要性が更に高まることが予想されることから、令和 6 年度から高齢者を対象に、戸別収集を段階的に拡大することとしています。

(7) 事業系一般廃棄物

平成 12 年 7 月に条例を改正し、事業系一般廃棄物については全て事業者の排出責任となりました。事業系一般廃棄物の排出は、事業者が自ら処理施設に搬入する方法、または本市の一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する方法の何れかとなりました。なお、平成 25 年 7 月、ごみ処理手数料を 220 円/20 kg から 140 円/10 kg へ改定しています。

(8) 広域処理による受け入れ

本市東側に隣接する旧早来町・厚真町・旧追分町の三町は、従来から一部事務組合を構成しごみ処理を実施していましたが、ダイオキシンなど国の環境基準が強化されたことに伴い、平成 11 年 8 月、三町のごみを本市で広域的に処理するよう要請されました。

本市の施設におけるダイオキシン対策は適正であり、かつ十分なごみ処理能力を有していること、さらには北海道からの広域処理推進要請の観点から、地域住民の合意を得て、平成 13 年 1 月に協定書に調印、平成 13 年 7 月から東胆振三町の広域処理を開始しました。

なお、旧早来町と旧追分町は市町村合併し、現在は安平町となっています。

(9) ごみの分別区分

家庭系ごみ	燃やせるごみ	塵芥類等の可燃性ごみ 有料指定ごみ袋で排出 週2回の収集 搬入先は沼ノ端クリーンセンター
	有害ごみ	スプレー缶、ライター、電子たばこ、水銀式体温計、電池等 透明又は半透明の袋で排出 週2回（燃やせるごみと同じ日）の収集 電池は、別袋の透明又は半透明の袋で排出 搬入先は沼ノ端クリーンセンター
	おむつ類	紙おむつ、布おむつ、尿取りパッド、お尻拭き等 透明又は半透明の袋で排出 週2回（燃やせるごみと同じ日）の収集 搬入先は沼ノ端クリーンセンター
	燃やせないごみ	金属類等の不燃物、破碎不適物 有料指定ごみ袋で排出 月1回の収集 搬入先は沼ノ端クリーンセンター
	資源物	缶、びん、ペットボトルを、それぞれの品目ごとに透明又は半透明の袋で排出 紙パックはひもで縛り、袋に入れず排出 月2回の収集。搬入先は明円工業㈱
		プラスチック製容器包装及びプラスチック単体 透明又は半透明の袋で排出 週1回の収集。搬入先は明円工業㈱
		紙類。（主要古紙、紙パック、銀色加工されている紙など除く紙） 透明又は半透明の袋で排出 月2回又は第5週の収集日がある場合は、月3回の収集 搬入先は㈱苫小牧清掃社
	大型ごみ	家庭から出される電気製品（家電4品目以外）や、家具類のうち、最も大きい有料指定ごみ袋（40ℓ）に収めることができず、かつ、重量が100kg未満のものを電話申込により有料で戸別収集 最大の辺の長さ又は径が1m以下のものは300円 最大の辺の長さ又は径が1mを超え2m以下のものは600円 搬入先は沼ノ端クリーンセンター
	せんだい枝	家庭の樹木をせんだした枝で、1m以下に切り揃え、1m以内のひもで束にしたものを電話申込により無料で戸別収集 搬入先は㈱イワクラ
事業系一般廃棄物	排出者自ら又は本市の一般廃棄物収集運搬許可業者により、処理施設へ搬入	



2 令和4年度ごみ収集・処理実績

(1) ごみ搬入量実績

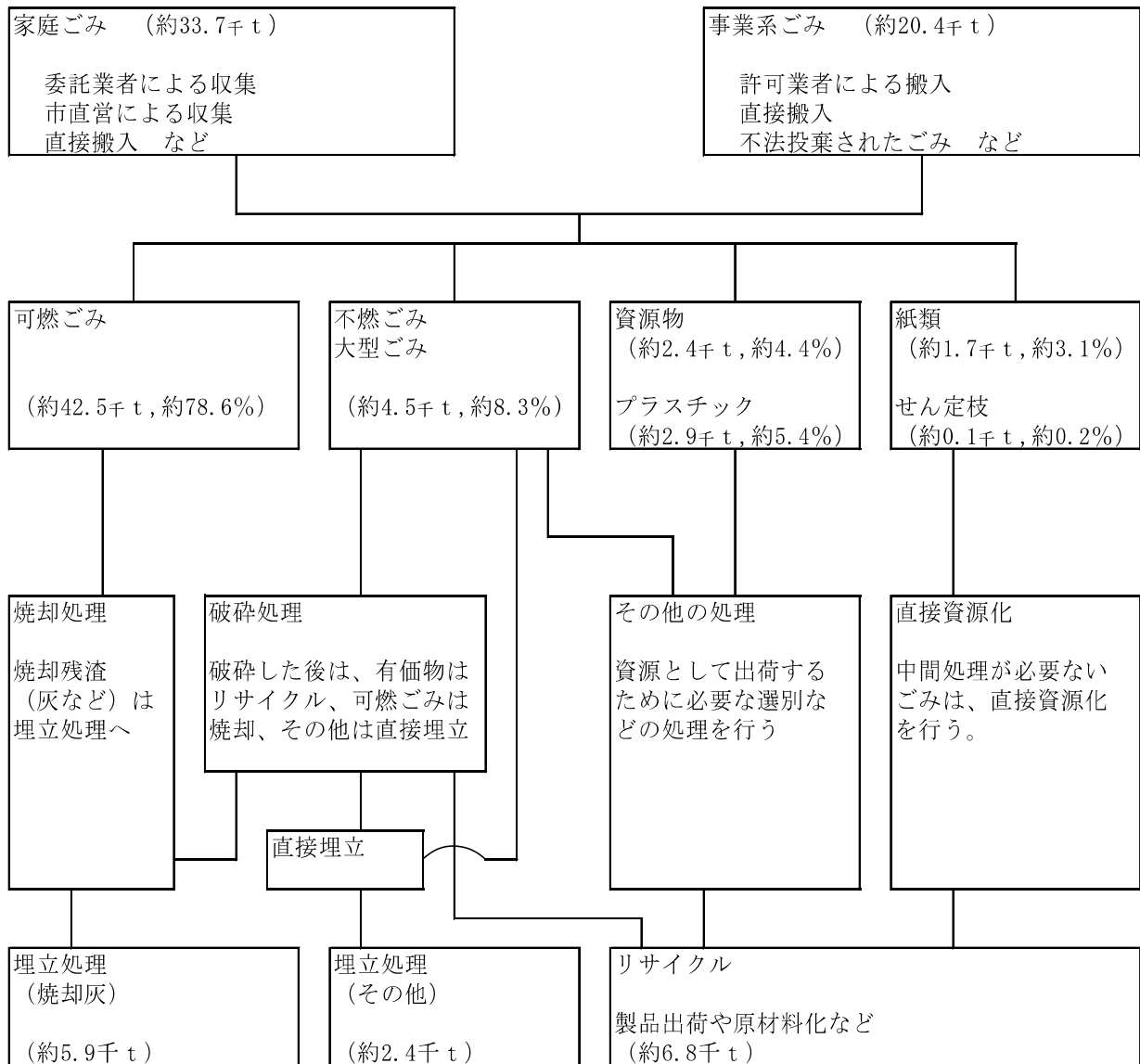
R4年度 前年比%	一般廃棄物 (単位：t)												合計 54,176	広域 ごみ 2,480																
	燃やせるごみ			燃やせないごみ			大型ごみ			資源物					プラスチック			紙類			せん定枝			小計			直接 搬入量			
	直営	委託	許可	直営	委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可			委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可				
	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量			量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量		量		
42,524	913	3,640	7,099	10,739	54,176	9,295	94	3	134	64	1,978	11,568	3,862	106	2	0	3,970	725	26	404	636	509	2,514	137	1,715	80	40	6,788	22,326	32.0
43,391	1,122	3,784	7,269	11,052	55,565	9,036	99	2	124	65	1,339	10,666	4,003	107	2	1	4,112	743	29	409	671	552	2,593	147	1,776	91	36	7,047	21,825	31.0
43,761	1,126	4,126	7,439	11,565	56,452	9,033	87	2	90	45	1,191	10,448	4,216	113	6	1	4,336	763	30	417	690	551	2,553	169	1,834	110	35	7,153	21,937	30.8
44,605	1,034	3,494	7,338	10,853	56,493	8,791	78	13	105	81	1,597	10,666	4,736	111	31	9	4,888	688	30	409	666	489	2,506	140	1,882	95	46	6,950	22,503	31.2
44,777	1,169	3,474	7,313	10,787	56,733	8,560	72	20	89	66	1,602	10,409	5,198	126	26	8	5,358	712	31	411	699	477	2,493	153	1,917	115	4	7,012	22,779	31.4

(2) ごみ処理量実績

R4年度 前年比%	ごみ処理量 (単位：t)												合計 6,788	リサイ クル率 (%) ※6																
	燃やせるごみ			燃やせないごみ			大型ごみ			資源物					プラスチック			紙類			せん定枝			小計			直接 搬入量			
	直営	委託	許可	直営	委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可			委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可				
	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量			量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量		量		
43,391	1,122	3,784	7,269	11,052	55,565	9,036	99	2	124	65	1,339	10,666	4,003	107	2	1	4,112	743	29	409	671	552	2,593	147	1,776	91	36	7,047	21,825	31.0
43,761	1,126	4,126	7,439	11,565	56,452	9,033	87	2	90	45	1,191	10,448	4,216	113	6	1	4,336	763	30	417	690	551	2,553	169	1,834	110	35	7,153	21,937	30.8
44,605	1,034	3,494	7,338	10,853	56,493	8,791	78	13	105	81	1,597	10,666	4,736	111	31	9	4,888	688	30	409	666	489	2,506	140	1,882	95	46	6,950	22,503	31.2
44,777	1,169	3,474	7,313	10,787	56,733	8,560	72	20	89	66	1,602	10,409	5,198	126	26	8	5,358	712	31	411	699	477	2,493	153	1,917	115	4	7,012	22,779	31.4

※1 29年度から民間へ処理を委託 (民間中間処理施設)  
 ※2 資源化等を行う施設を概すに直接再生業者等に搬入されたもの (紙点回収等・上質古紙・店頭回収)  
 ※3 廃食油・古布・小型電子機器・蛍光灯管等 (28年度より別室・器具等追加)  
 ※4 ビールケース・鉄・バッテリー等  
 ※5 29年度から、紙パック・金属類・びん類・ペットボトルを民間へ処理を委託  
 ※6 リサイクル率(%)=(中間処理後再生利用量+直接資源化量+集団回収量)÷(ごみ処理量+直接資源化量+集団回収量)×100

(3) 苫小牧市で発生した一般廃棄物の処理の流れ



3 苫小牧市の一般廃棄物の推移

(1) 年度ごとのごみ量

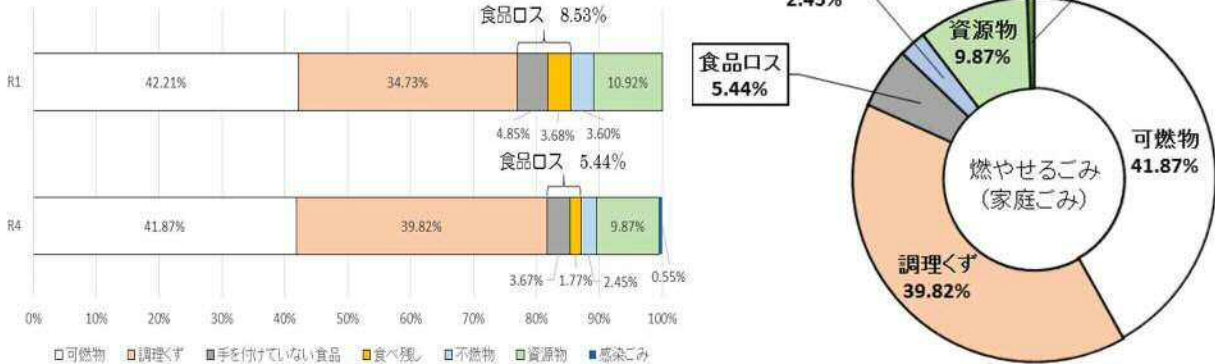
(単位：t)

		H30	R1	R2	R3	R4
家庭ごみ	燃やせるごみ	23,656	24,059	24,652	24,356	23,572
	燃やせないごみ	1,800	1,656	2,129	1,849	1,784
	プラスチック	2,823	2,879	2,933	2,911	2,870
	紙類	1,917	1,882	1,834	1,776	1,715
	資源物	2,435	2,450	2,531	2,448	2,383
	大型	1,266	1,414	1,583	1,473	1,413
	計	33,896	34,340	35,661	34,813	33,737
事業系ごみ	燃やせるごみ	21,120	20,547	19,109	19,035	18,951
	燃やせないごみ	1,291	1,135	1,244	1,248	1,045
	その他	425	472	438	469	443
	計	22,836	22,153	20,791	20,752	20,439
合計		56,733	56,493	56,452	55,565	54,176



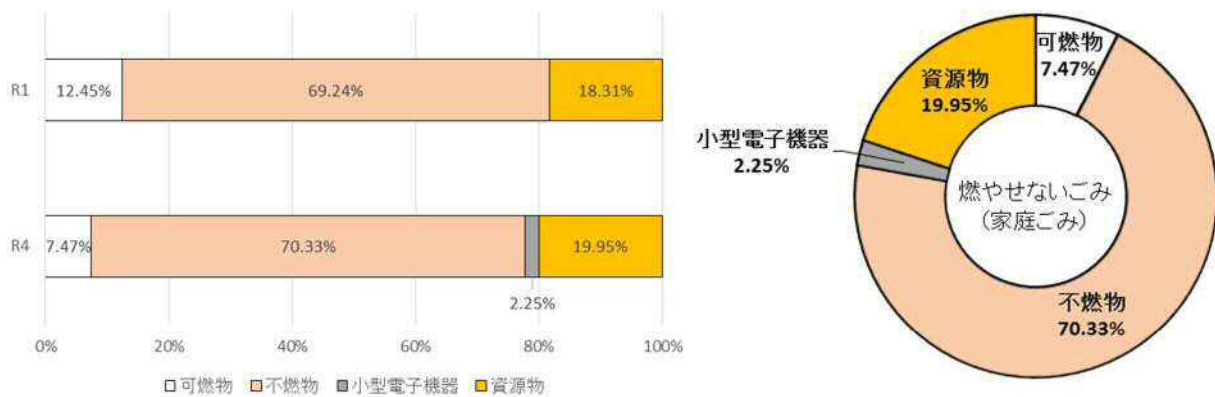
(2) ごみの組成分析

① 家庭ごみ (燃やせるごみ)



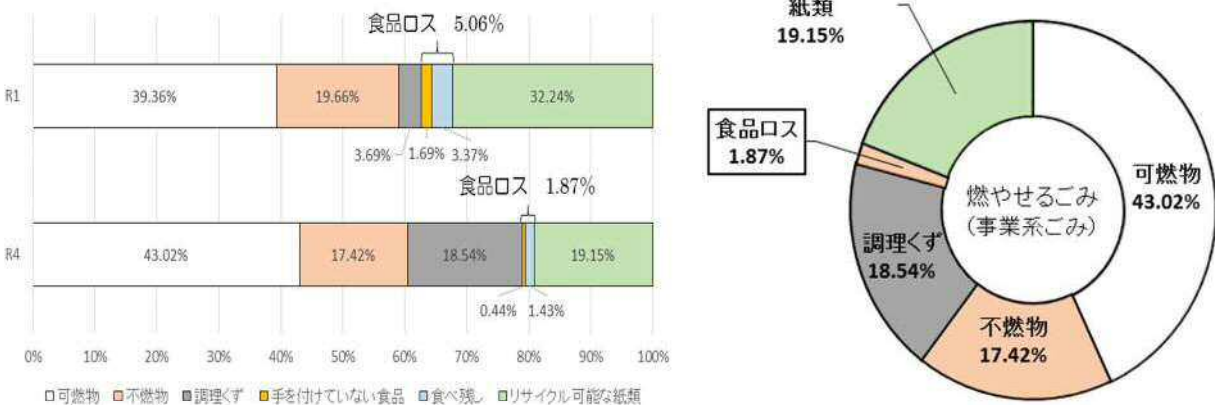
燃やせるごみ (家庭ごみ) の組成割合 (令和4年度)

② 家庭ごみ (燃やせないごみ)



燃やせないごみ (家庭ごみ) の組成割合 (令和4年度)

③ 事業系ごみ (燃やせるごみ)



燃やせるごみ (事業系ごみ) の組成割合 (令和4年度)

組成分析の調査方法

- ・家庭ごみ：各年、市内の5地区を選定し、その地区のごみステーションから種別ごとに回収し、サンプリングを行う。
- ・事業系ごみ：指定日に沼ノ端クリーンセンターへ搬入された事業系一般廃棄物の中から100kg程度回収し、サンプリングを行う。

4 令和4年度 沼ノ端クリーンセンター運転実績

(1) 月別運転状況 (焼却施設)

(単位：t)

	搬入量			焼却量			燃滓搬出量			燃滓率 (%)
	月計量 (A)	日数 (B)	日量 (A/B)	月計量 (A)	日数 (B)	日量 (A/B)	月計量 (A)	日数 (B)	日量 (A/B)	
4月	3,611.65	27	133.76	4,546.68	30	151.56	580.73	18	32.26	12.77
5月	3,930.49	26	151.17	3,519.28	31	113.53	495.22	13	38.09	14.07
6月	3,840.19	26	147.7	4,549.10	25	181.96	651.00	18	36.17	14.31
7月	3,992.42	26	153.55	4,090.57	31	131.95	537.02	15	35.8	13.13
8月	4,302.28	27	159.34	4,880.27	31	157.43	661.76	17	38.93	13.56
9月	4,000.64	26	153.87	4,054.45	30	135.15	464.49	15	30.97	11.46
10月	3,827.24	27	141.75	4,604.16	26	177.08	568.76	15	37.92	12.35
11月	3,535.05	26	135.96	3,133.20	30	104.44	369.43	12	30.79	11.79
12月	3,635.92	27	134.66	4,685.69	31	151.15	569.04	18	31.61	12.14
1月	3,476.04	25	139.04	3,212.40	31	103.63	342.51	11	31.14	10.66
2月	2,937.26	24	122.39	3,739.98	28	133.57	362.33	12	30.19	9.69
3月	3,535.50	27	130.94	3,236.83	31	104.41	344.32	14	24.59	10.64
合計	44,624.68	314	142.12	48,252.61	355	135.92	5946.61	178	33.41	-
平均	3,718.72	26		4,021.05	30		495.55	15		

(2) 月別運転状況 (破碎施設)

(単位：t)

	搬入量			破碎量			搬出量					合計	※破碎不適物	※スクラップ (有価物)
	月計量 (A)	日数 (B)	日量 (A/B)	月計量 (A)	日数 (B)	日量 (A/B)	焼却対象 ごみ量	※破碎不燃物	有価物回収量					
									鉄類	アルミ類	計			
4月	461.63	27	17.10	563.34	15	37.56	379.14	133.94	46.25	4.01	50.26	563.34	7.87	13.23
5月	443.20	26	17.05	566.60	15	37.77	367.62	143.16	50.99	4.83	55.82	566.60	12.56	21.79
6月	404.06	26	15.54	464.74	12	38.73	302.86	107.70	49.74	4.44	54.18	464.74	7.35	12.88
7月	378.06	26	14.54	408.65	8	51.08	252.68	109.10	42.90	3.97	46.87	408.65	11.00	15.37
8月	388.24	27	14.38	595.74	12	49.65	384.24	146.29	59.96	5.25	65.21	595.74	6.19	9.90
9月	417.23	26	16.05	390.09	9	43.34	277.30	79.78	30.16	2.85	33.01	390.09	10.71	13.02
10月	412.74	27	15.29	498.51	12	41.54	332.80	122.85	38.84	4.02	42.86	498.51	11.06	16.18
11月	376.78	26	14.49	517.15	15	34.48	322.27	132.06	57.34	5.48	62.82	517.15	11.62	19.69
12月	381.31	27	14.12	429.21	13	33.02	252.42	127.29	44.84	4.66	49.50	429.21	4.26	11.64
1月	283.09	25	11.32	415.93	15	27.73	252.67	126.52	32.98	3.76	36.74	415.93	1.45	8.29
2月	222.17	24	9.26	138.67	3	46.22	71.88	46.90	17.27	2.62	19.89	138.67	2.22	6.20
3月	365.53	27	13.54	430.91	11	39.17	283.18	108.30	35.78	3.65	39.43	430.91	7.12	20.25
合計	4,534.04	314	172.67	5,419.54	140	480.29	3,479.06	1,383.89	507.05	49.54	556.59	5,419.54	93.41	168.44
平均	377.84	26		451.63	12		289.92	115.32	42.25	4.13	46.38	451.63	7.78	14.04

(3) 月別埋立状況

	埋立処分量（沼ノ端）				合計	埋立処分量 （柏原）	
	焼却灰		脱水汚泥			不燃物	
	沼ノ端クリーンセンター						
	t	台	t	台		t	t
4月	580.73	72	12.71	3	593.44	225.12	66
5月	495.22	61	10.58	2	505.80	363.65	98
6月	560.86	83	9.96	2	570.82	256.26	73
7月	537.02	70	13.32	3	550.34	135.99	44
8月	661.76	94	15.10	3	676.86	202.82	62
9月	464.49	64	20.27	4	484.76	195.11	62
10月	568.76	79	9.31	2	578.07	203.93	58
11月	369.43	51	14.05	3	383.48	184.30	56
12月	569.04	78	10.79	2	579.83	142.71	41
1月	342.51	48	7.44	1	349.95	134.47	34
2月	362.33	50	6.63	1	368.96	55.03	19
3月	344.32	48	5.51	1	349.83	335.34	98
合計	5,856.47	798	135.67	27	5,992.14	2,434.73	711